

在職職員向け動画研修のご案内

感染症発生時の業務継続計画

－業務継続によって利用者の命を守る－

介護保険制度改正により、高齢者施設には感染症対策の業務継続計画書の策定が義務付けられ、2024年4月より本格実施となりました。業務継続対策とは、クラスターが発生した時の対応をマニュアル化することではありません。感染症によって業務に障害が起きないように、それぞれの感染段階に応じた対策を適切に実施していくことです。ウイルス侵入対策→感染者発生時の対策→重症化防止対策と、各フェーズで対策のポイントが大きく異なります。職員全員が全体の流れを理解した上で、個別施設の計画書に沿って役割を果たすことが重要です。本セミナーでは、BCPで共通のフェーズ別の具体策について解説します。

感染症発生時の業務継続計画の概要

■研修の目的

施設内で感染症が発生した時、なぜ業務継続計画が必要になるのでしょうか？新型コロナのパンデミックにおいても、多くの施設で感染者が発生しクラスターとなった途端に、業務がストップしてパニックになりました。本研修では、業務継続計画（BCP）の必要性を学び、その計画書の策定方法から業務継続の手順を学びます。感染症対策との相違点は、クラスターなどの集団感染発生を大前提に必要な業務に特化して業務継続を行う方法を計画することです。

《1》BCP（事業継続計画）とは？

《2》事業継続計画書の作成方法

・マニュアルの目的・組織体制・対策マニュアル

《3》対策マニュアルの作成実務

- ・国内感染者発生：情報収集、職員教育、感染防止具体策など
- ・地域感染者発生：物品調達、職員教育、感染防止具体策など
- ・感染疑惑者発生：業務継続判断、行政対応、法人本部対応など
- ・感染者発生：感染防止具体策、情報開示、職員対応など

講師プロフィール

川村亜希 短大卒業と同時に特別養護老人ホームに入社。訪問介護事業所サービス提供責任者、特別養護老人ホーム生活相談員・介護支援専門員を経て、現在湘南医療福祉専門学校教員・社会福祉法人育成会研修センターのセンター長。2018年より株式会社安全な介護リスクコンサルタント。介護職員や生活相談員の実務経験と介護福祉専門学校教師の視点で語る、ユーモアと共感性溢れる講義は秀逸と好評。



動画セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 mail:soudan@nanasha.co.jp